旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成29年３月13日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①紫雲ツーリスト　②第３種旅行業　③埼玉県知事登録旅行業第３－267号　④荒井登　戸田市上戸田２丁目３番12号　⑤本社営業所　戸田市上戸田２丁目３番12号　⑥昭和51年３月11日　⑦平成29年２月６日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社フォレストフラワーズ　②第２種旅行業　③千葉県知事登録旅行業第２－873号　④株式会社フォレストフラワーズ　市川市若宮三丁目11番７号若宮マンションＡ404号　代表取締役　大山成文　⑤本社営業所　市川市若宮三丁目11番７号若宮マンションＡ404号　⑥平成25年２月15日　⑦平成29年１月16日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①みくに観光社　②第２種旅行業　③群馬県知事登録旅行業第２－464号　④佐藤芙美子　前橋市城東町二丁目２番６号　⑤本社営業所　前橋市城東町二丁目２番６号　⑥平成23年12月１日　⑦平成28年12月６日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①福井バス株式会社　②第２種旅行業　③福井県知事登録旅行業第２－163号　④福井バス株式会社　坂井市春江町本堂27字43番６　代表取締役　藤澤修平　⑤本社営業所　坂井市春江町本堂27字43番６　⑥平成14年２月12日　⑦平成29年２月10日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①有限会社丹波観光バス（丹波観光）　②第３種旅行業　③京都府知事登録旅行業第３－490号　④有限会社丹波観光バス　綾部市大島町南天田井18番地の１　取締役　臼田憲志　⑤本社営業所　福知山市三和町大身180番地の１　⑥平成14年１月23日　⑦平成29年１月22日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社ウェブ　②第３種旅行業　③千葉県知事登録旅行業第３－865号　④株式会社ウェブ　市川市南行徳一丁目16番22号　代表取締役　山下文子　⑤本社営業所　市川市南行徳一丁目16番22号　⑥平成24年８月20日　⑦平成29年１月31日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①スカイツアージャパン有限会社　②第３種旅行業　③富山県知事登録旅行業第３－192号　④スカイツアージャパン有限会社　魚津市上村木一丁目12番14号　代表取締役　野坂晴雄　⑤本社営業所　魚津市上村木一丁目12番14号　⑥平成７年８月10日　⑦平成28年12月31日　⑧60万円　⑨300万円

以上７件

東京都港区虎の門４丁目１番20号
一般社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博

Ａ　①有限会社ツアー・デザイナーズ・オフィス・アクティブ　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－4913号　④有限会社ツアー・デザイナーズ・オフィス・アクティブ　東京都武蔵野市八幡町二丁目３番７号　取締役　早乙女悦子　⑤本社営業所　東京都武蔵野市八幡町二丁目３番７号　⑥平成12年11月20日　⑦平成27年11月21日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社オーシャン　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３－2750号　④株式会社オーシャン　大阪市北区豊崎二丁目１番９号Ｇ＆Ｒビル４階　代表取締役　大西洋平　⑤本社営業所　大阪市北区豊崎二丁目１番９号Ｇ＆Ｒビル４階　⑥平成27年６月15日　⑦平成29年２月16日　⑧60万円　⑨300万円

以上２件

東京都千代田区霞が関３丁目３番３号
一般社団法人日本旅行業協会
会長　田川　博己

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

平成29年３月13日

東京都千代田区岩本町２丁目６番３号
公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	(代表者の)氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
平28全保3430	泰平建設株式会社	国土交通大臣(7)3995	代表取締役 伊藤俊樹	福岡県北九州市小倉北区片野４－20－３	2000万円
平28全保3431	東陽産業株式会社	北海道知事(胆振５)763	代表取締役 倉見忠人	北海道室蘭市宮の森町４丁目22－20	1000万円
平28全保3432	有限会社島田スクウェア	北海道知事(石狩１)7893	代表取締役 島田淳也	北海道札幌市厚別区厚別中央３条１丁目６－３	〃
平28全保3433	塩川建設株式会社	北海道知事(オホ３)347	代表取締役 塩川顕児	北海道網走市南４条西３丁目14	〃
平28全保3434	有限会社フリーライフ	北海道知事(釧路３)485	代表取締役 藤平幸治	北海道釧路市光陽町23－101セフィーラ光陽１Ｆ	1500万円
平28全保3435	ホームプロジェクト	北海道知事(釧路３)497	春日美恵子	北海道釧路市愛国西２丁目18－５	1000万円